教育委員会定例会（平成２２年３月）会議録

１．日　　時	平成２２年３月１１日（木）　１６：００　～　１８：０５
２．場　　所	市庁舎３階　応接会議室
３．出　席　者	委員長　宇野征一 委　員　太田恵理子　三木由紀子　小野正師 教育長　阿部義澄 事務局長　髙橋康文 総括次長　近藤清治 次　長　秋本　司 課　長　関　福生　藤田秀喜　村上久和 曽我幸一 館　長　坂本睦美
４．教育長の 一般報告	教育長報告 ２月分行事報告及び３月分行事予定について その他
５．記録者氏名	社会教育課　帆谷　麻衣
	＜報　告＞ 報告第１号　専決処分の報告について （平成２２年度当初予算の議案提出について） 報告第２号　専決処分の報告について （平成２１年度補正予算[第８号][第９号]の議案提出について） 報告第３号　専決処分の報告について （和解についての議案送付について） ＜議　案＞ 議案第５号　新居浜市立公民館長の任命について 議案第６号　新居浜市奨学資金貸付規則等の一部を改正する規則の制定について 議案第７号　平成２２年度入学準備金貸付者の決定について 議案第８号　新居浜市体育指導委員の委嘱について ＜その他＞ （１）　子どもたちの成長を願って（平成２２年度教育委員会取組方針）について （２）　中学校選択制に関するアンケート調査の結果に対する意見等について （３）　小・中学校情報通信技術整備事業について

宇野委員長	それでは定刻がまいりましたので、平成２２年第３回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。 本日の会議録署名委員は、太田委員さん、三木委員さんにお願いいたします。３月の定例会の会期は事務局職員の人事異動についての審議がありますことから、新居浜市教育委員会会議規則第５条第２項の規定によりまして、会期を本日３月１１日から３月３１日まで延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員一同	はい。
宇野委員長	平成２２年第２回定例会会議録署名委員は、小野委員さんと、三木委員さんにご署名をいただいております。 それでは、教育長の一般報告をお願いします。
阿部教育長	それでは、一般報告を行います。資料の２ページをご覧ください。 ２月の主な行事についてご報告いたします。 ６日　平成２１年度新居浜市保育フォーラムが保護者、保育士、児童福祉関係者の参加を得て開催されました。また、新居浜少年少女合唱団の「わらべうたコンサート」や岩井正浩神戸大学名誉教授の「わらべうたが育む子どものこころ」と題しての講演から、参加者全員が子どものころを思い出して、ゆったりとした時間を共有することができました。 この日から１６日までの期間、第２９回新居浜こども美術展が開催され、平面３８９点、立体４３６点、書写３８２点の総計１２０７作品が展示されました。平日の学校帰りや勤務帰り、昼休みの合間を利用しての鑑賞者が多く見られました。土日には親子、祖父母と連れ立っての鑑賞者も見られ、入館者は２９７１人でした。 ９日　平成２１年度校区別人権・同和教育懇談会運営委員会(反省会)が開催されました。中学校単位での取組が報告されるとともに、参加者をどのような取組で増やしていけばいいのかなどの課題が発表されるなど、現実を見据えての課題が述べられていました。 １０日　平成２１年度第２回社会教育委員会議が開催され、地域主導型公民館への移行状況、成人式について等の意見交換が行われました。 １１日　‘０９差別をなくする市民の集いハートＦＵＬＬ新居浜が開催され、人権啓発劇として「ビルの上で、２人」が上演されました。 １４日　平成２１年度新居浜市ＰＴＡ連合会研究大会が開催されました。「おやじたちの子育て」というテーマで座談会が開催され、また、「しゃぼん玉」の演題で、金本房夫愛媛県市町教育委員会連合会長さんの講演が行われました。 新居浜グローバルパーティー「地球村へようこそ・ワールドカフェー」という催しがもたれました。新居浜市や近郊に住まれているさまざまな外国の方々を中心に、文化や言語の違いを紹介してくれました。歌や踊りが紹介され盛り上がっていました。 １６日　第２回新居浜市青少年センター運営協議会が開催され、青少年の善行表彰等について審議されました。 １７日　第３回新居浜市発達支援協議会が開催され、これまで２年

	間の成果としての、発達支援先進地視察の報告や早期発見早期支援施策の報告がなされました。委員の皆様には新居浜市の発達支援教育の取組の基礎基本にあたるところから審議をいただき、大変お世話になりました。次年度からは、この協議会は発展的に改組され、新たな取組として活動し、新居浜市の発達支援教育を支えていただきたいと思います。 ２０日　「震災を知らない子どもたちのリーダー研修」が実施されました。市内の小学５年生３７名が淡路市の北淡震災記念公園、神戸市の防災未来館を訪れました。見学では二つの施設の内容が重ならないように特色の活かされた部分の見学が組まれていたため、両館とも新鮮に受け止めることができました。また、見学前の震災に関する話は、「その時・その場」にいた方からの話だっただけに、真に迫るものがあり、児童の心にしみていました。日帰りのため、じっくり学習する時間が取れないという欠点はありましたが、学校代表の児童としては非常に充実した一日であったと思います。 ２１日　愛媛大学防災情報教育センターとの共催で「防災教育支援事例発表２００９in 新居浜」～過去から未来へ　学校・家庭・地域で育もう！　防災の心～が開催されました。若宮小学校の児童や金栄小学校の実践事例報告や愛南町で開催された防災教育交流会の報告として、多喜浜小学校児童が発表を行いました。また、愛媛大学防災情報研究センターより「四国八十八話」を通した防災教育の展開報告や平成２１年度の防災教育への取組報告がなされました。 ２２日　平成２１年度愛媛県優良教職員表彰者として、浮島小学校永井奈保子教諭、大生院小学校　林美智子教諭、東中学校　坂本佳子教諭、南中学校　永井和弘教諭が受賞いたしました。 新居浜市議会定例会本会議が開催されました。 ２６日　第３回小・中学校長研修会が開催されました。 ２７日　第５０回新居浜市公民館研究大会が開催され、公民館活動功労者として２２名が表彰されました。また、公民館で取り組んでいる「地域主導型公民館について」、「主事の仕事」、「地域資源を活用しての地域づくり」、「校区の社会福祉活動」等の報告を中心に４分科会に分かれて１１の公民館が発表を行い話し合われました。 ２７日から２８日　第３３回新居浜市長杯争奪中四国近県馬術大会、第１２回全国乗馬倶楽部振興協会四国地区乗馬大会が開催され、四国各県より子どもから大人まで延べ１３６名の選手の出場のもと２日間で、２９競技が行われました。選手の皆さんは素晴らしい手綱さばきで人馬一体となった技が披露されました。 ３月３日　第４１回全国ミニバスケットボール大会に出場する中萩クラブの選手が市長に表敬訪問をされました。中萩クラブは今年素晴らしいチーム力を発揮し、各種大会で好成績を残し出場することになり、期待したいものです。３月２８日から国立代々木競技場で試合を行うことになります。 ２日から４日　本会議が開催され、７人の議員さんからの質問がありました。おもな質問として、産業遺産保存の今後の展開について、発達障害児の支援体制について、図書館サービスと学校図書館支援について、シックスクールについて、食育への取組について、いじめや虐待で困っている子どもたちへの支援について、学校選択制について、問題行動等生徒指導上の諸問題について等がありました。 ７日　消防観閲式が１０年ぶりに雨天のため市民文化センター大ホールで開催されました。市内消防団員６２０名が参加し、グランドでの開催に劣らない集団の統制の取れた姿勢が見せられていました。

	９日　志縁人養成塾の先進地研修として、２６名が参加して、松江市古志原公民館を訪ねました。突然の大雪に見舞われ、長時間バスに揺られる旅となりましたが、時代の要請に応え、地域づくりに取り組む事例を学ぶことができました。 その他　３月の主な行事予定について報告を申し上げます。 １７日　中学校卒業証書授与式 １８日　県立高校入学試験合格発表 １９日　公立幼稚園修了式・本会議 ２０日　体育指導委員協議会総会 ２１日　多々良杯空手道競技大会 ２４日　小学校卒業証書授与式 ２５日　公立幼稚園終業式・小・中学校修了式 以上で、教育長報告を終わります。
宇野委員長	ありがとうございました。一般報告についてのご質問等ありませんか。特にないようですので、続きまして報告第１号 専決処分の報告について　平成２２年度当初予算の議案提出について、事務局から説明をお願いします。
近藤総括次長	はい。報告第１号、専決処分いたしました平成２２年度当初予算の議案提出についてご説明申し上げます。 ＜資料に基づき説明＞
宇野委員長	はい。たくさんの内容ですので、難しいところもあるかと思いますが、何かご質問等ありませんか。 ひとつ質問なのですが、３３％の教育費がプラスということですが、主に耐震化での費用ということでしょうか。
近藤総括次長	はい。主には耐震化になります。
髙橋事務局長	２２年度は耐震補強だけでなく大規模改造もありますので、合計すると約２２億になります。
藤田学校教育課長	近藤総括次長の説明に２１年度補正予算関係の説明があったかと思いますが、今回当初予算の概要説明なのですが、２２年度当初予算に計上されております川東中学校、神郷小学校、中萩小学校の耐震関連予算約１７億円を削除し、２１年度の補正予算にこの３校プラス角野小学校、別子中学校の計５校の耐震関連予算を計上いたします。 なぜ２１年度に前倒しをしたかといいますと、国の事業仕分け等で平成２２年度の交付金が耐震補強に特化され、当市が実施しようと考えております大規模改造事業に関する交付金の確保が難しいことが

	主な理由でございます。また、補助基準も下がると見込まれております。しかし、国の２１年度予算で事業が認められれば、かなり有利な国費を頂けるということで申請したものでございます。
宇野委員長	はい。ありがとうございました。他にありませんか。
曽我発達支援課長	発達支援センターについて補足させていただきます。文化センター大ホールの南側（旧図書館）に子ども発達支援センター（仮称）を設置する費用となっております。内訳といたしまして、内部はパーテーションを使用して相談室、育ちの教室、ことばの教室の部屋を確保し、各部屋に空調設備を設置する費用となっております。その他の費用としましては、各部屋で使用するテーブルや備品等の購入約３００万円となっております。
宇野委員長	ありがとうございました。続いて、報告第２号 専決処分の報告について　平成２１年度補正予算[第８号][第９号]の議案提出について、事務局からご説明お願いします。
近藤総括次長	はい。報告第２号 専決処分の報告　平成２１年度補正予算[第８号][第９号]の議案提出についてご説明申し上げます。 ＜資料に基づき説明＞
宇野委員長	ありがとうございました。続きまして報告第３号 専決処分の報告について　和解についての議案送付について説明をお願いします。
藤田学校教育課長	はい。報告第３号 専決処分の報告についてですが、新居浜市教育委員会事務委任規則第２条第１項の規定により、和解についての議案送付について専決処分いたしましたので、報告いたします。 議案第３０号をご覧ください。 本件は、平成２１年９月１３日午後８時４０分ごろ、中学生４人が新居浜市立東中学校に侵入し、ライターで火をつけ、同校の倉庫等を焼失させた事件について、和解しようとするものでございます。 和解の内容につきましては、顧問弁護士との協議及び修繕業者等の見積により算定いたしました。その額２５５万８，７６２円を当該倉庫等を焼失させたことに係る損害賠償債務として決定し、それぞれの親権者が、その４分の１ずつを負担することとするものでございます。 個別の和解の内容につきましては、中学生Ａの親権者は、６３万９，６９０円の支払義務のあることを認め、平成２２年３月末日までに１万９，６９０円、残金については、翌月以降毎月末日までに２万円ず

	つ、中学生Ｂの親権者は６３万９，６９０円の支払義務のあることを認め、平成２２年３月末日までに１万９，６９０円、残金については、翌月以降毎月末日までに１万円ずつ、中学生Ｃの親権者は６３万９，６９０円の支払義務のあることを認め、平成２２年３月末日までに１万９，６９０円、残金については、翌月以降毎月末日までに１万円ずつをそれぞれ新居浜市へ支払うこととし、また中学生Ｄの親権者は、６３万９，６９０円の支払義務のあることを認め、平成２２年３月末日までに当該金額を新居浜市へ支払うこととし、以上の事項以外には、新居浜市とそれぞれの親権者との間に一切の債権債務のないことを確認し、和解といたしたいと考えております。 　損害賠償額の根拠といたしましては、倉庫本体の焼失部分の復旧工事費の契約額は３３１万６，９５０円、焼失部分の撤去処分及び残存部分の修繕費が４９万３，５００円の合計３８１万４５０円でございます。 　当該倉庫は昭和６２年３月建築のもので、建築後２２年を経過いたしております。木造建物の経年減価率は１年で１．８％を計算根拠にしておりまして、経年減価率は２２年×１．８％の３９．６％、このことから経年残価率は６０．４％となります。２３０万１，５１２円が倉庫本体の損害賠償金額となります。 　その他消耗品につきましては、２５万７，２５０円の損害賠償金額となります。 　合計しまして、２５５万８，７６２円となります。その４分の１の６３万９，６９０円となります。以上で説明を終わります。
宇野委員長	ありがとうございました。ご質問等ありませんか。 　そうしましたら、議案の審議に入りたいと思います。本日の議案は第５号から第８号までの４議案ありますけれども、議案第５号、第８号は人事案件、議案第７号は個人の情報に関する議案でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第３７号の規定によりこの会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
委員一同	はい。
宇野委員長	それでは、議案第６号 新居浜市奨学資金貸付規則等の一部を改正する規則の制定について事務局から説明をお願いします。
藤田学校教育課長	はい。議案第６号 新居浜市奨学資金貸付規則等の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。議案書では５８ページから６６ページになります。参考資料のほうがわかりやすいかと思います

	のでご覧ください。 　今回の改正は、本市奨学生の出願時におきまして、これまで教育委員会が指定する健康診断を医療機関等で受診し、その結果を提出することを義務付けておりました。しかし、受診費用が出願者の負担となっていること。学校教育法に規定する学校に在籍する生徒は、学校保健安全法の規定に基づく健康診断を受診していること。さらに県や他市等の奨学生募集時の提出書類や実情なども参考にし、今後におきましては健康診断の受診を廃止し、在籍学校で作成される推薦調書の記載内容により、出願者の健康状態を把握・審査することとしたいと考えております。 　例えば、受診科目にもよりますが、受験や就職などを目的としたものの場合、保健所にあっては２千円から５千円程度、また総合病院等では１万円を超える費用がかかる場合があります。健康診断は、病気などを理由とする診察でないため、保険の適用がなくすべて実費となるため、病院によってその費用も違っています。また、比較的安い費用で健康診断を受けることができる保健所が本市にないこと。隣接する西条・四国中央の両保健所につきましても、今月末日をもって健康診断の実施が廃止されますことなどから、できる限り出願者の負担とならないような措置として、出願手続を改めたいと考えるものでございます。 　改正の内容についてですが、本市奨学生の出願時の提出書類として規則で定めています「奨学生願書」及び「奨学生推薦調書」の様式を改めるものでございます。参考資料の１３ページの後ろに「奨学生願書」及び「奨学生推薦調書」について改正後（案）と現行のものをそれぞれ添付しておりますので、お目通しください。 　「奨学生願書」については、現行の様式の裏面にある健康診断に係る記載を削ります。「奨学生推薦調書」については、「行動及性格の記録」「人物総合評定」などを記述方式に改めるものです。 　また、これらの改正に合わせまして、本市の奨学金制度に関する新居浜市奨学資金貸付規則・新居浜市青野記念奨学資金貸付等規則・新居浜市特別奨学資金貸付等規則の３つの規則について同様の趣旨を規定している条文にも関わらず、規定の仕方がそれぞれ相違しているため、参考資料の１３ページまでに示しております通り条文の整合を図るため所要の条文整備を行うものです。以上でございます。
宇野委員長	ご質問ありませんか。「奨学生願書」に関して健康診断の記述、「奨学生推薦調書」の学習成績・行動の評価の記述の改善という内容だったと思います。議案第６号についてご承認いただける委員さんは挙手をお願いいたします。（全員挙手） 　全員挙手ですので、承認とさせていただきます。続いてその他の内

	容に移りたいと思います。（１）子どもたちの成長を願って（平成２２年度教育委員会取組方針）についてお願いします。
阿部教育長	１月中旬に各学校に配布し、１月末に各学校からの意見を聞き、まとめました。下線部がある事業が今年度新たに行う取組になります。その主な事業につきましては、３ページの「実践的な環境学習、食育の調査研究を推進する。」新居浜市教育委員会が最重要課題としております「不登校」ですが、やはり２桁の数字となっております。保護者・学校の努力で減っているのですが、やはり子どもの生活環境まで見据えたときに、子どもの元気・気力の育成ということから食育まで含めた教育も必要でないかなと思います。西中校区で「食農と健康」、大生院小・垣生小で「生命を育み、健康につながる環境・食のサイクルについて学ぶ」ということで、給食時に出てくる廃棄する食材で取り組む予定にしております。 そして、地域と子どもたちの活動において７ページの（３）幼・保・小・中学校の交流ということですが、現在教育委員会と厚生労働省のつながりであります放課後児童クラブと小学校、また保育園と小学校のつながりが取れておりませんでした。教育委員会と福祉部の管轄の違いがあり、地域の子どもが地域の学校に行き、その子どもが放課後児童クラブに通っているのに、連携がない。やはり、放課後児童クラブの指導員と学校の教員との連携というものも必要だということから、幼・保と小学校１年生の担当者との情報交換・交流会等を推進するため「新居浜市幼保小連携のあり方検討委員会」を設置して理解を深める。その実践として特に今年は保育園・幼稚園・小学校の関連訪問ということで、多喜浜小学校と多喜浜保育園での実施を取り入れることにしております。 次に１０ページ、新居浜市の産業遺産、新居浜市の特色である山を生かした研修や環境教育について、伊庭貞剛が明治２０年ごろから行った荒れ野山を青くかえすために行った植林事業は、明治の中頃では、日本人の感覚のなかにはなかった事業である。資源は採れば採るほど良いとされる考えのなか、伊庭貞剛は植林を始めました。ひょっとすると日本の最初の環境教育で、「わたくし」が行った最先端のものなのではないか、新居浜市が環境に対する先進地とも言えるのではないかと思います。そのことから、新居浜子ども環境キャンプを実施してみようと考えております。東平の少年自然の家を活用して３泊４日程度の日程で行いたいと思います。時間がなかなか難しいとは思いますが、教育委員さんも一緒に体験をしてもらえればと思います。 最後に１２ページ、今年はどこまでできるかわかりませんが、新居浜では５回目になる科学奨励賞というものがあります。科学奨励賞は生物関係の研究となりますことから、「ロボット研究室（ノーベル賞

	に挑戦)」というかたちで、新居浜とのつながりもある方で、京都大学の北原教授が応援してくださるということで、小学生を中心にロボットコンテストに出場し、それを学校・地域が支援をしながらやっていこうという取組をしておられます。北原教授との共同で、今年は公民館事業として、来年度からひとつの取組を地域に広めるということで、学校関係でも実施できればと思っております。 しかし、子どもたちの成長を願ってのスローガンは「愛情と信頼・深めよう絆」です。この愛情と信頼は、子どもと先生、または地域と子ども・教員そのようなところのお互いが持つ愛情と信頼関係がなければ、学校教育は成り立たない。また学校教育だけでなく子育てが成り立たないと思います。そのようなことから、このスローガンを到達するために、今年度このような事業に取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いします。
宇野委員長	ご質問ありませんか。ロボット、環境キャンプ、検討委員会等の新規事業により新しい芽を育てるというご説明でした。そうしましたら、続いて（２）中学校選択制に関するアンケート調査の結果に対する意見等に移りたいと思います。 意見というよりは質問になるのですが、小学校６年生の資料の１ページ『Ｑ１「中学校選択制」により、指定学校の変更申請をしましたか？』の回答で申請者が１１８名とありますが、申請者のうちどれくらいの人数が入学できるのか教えてください。
阿部教育長	申請した子どもで許可をする場合ですが、各中学校で通常の入学予定者数があります。入学予定者数を４０名単位で計算して学級増にならない範囲の人数を出します。しかし、入学許可人数をすべて受け入れてしまいますと決定後に市外から転入してくる生徒もおりますので、このことも十分考慮して許可生徒数を公表して募集します。そして、７０名前後が最終的に入学するという状況になります。
宇野委員長	わかりました。 中学生の資料『Ｑ１１「中学校選択制」によって、希望した中学校に通われていますが、この制度についてどのように思っていますか？』の回答結果を見ても中学校選択制度はある方がいいという考えが大部分でありますので、今の選択制を大事にして欲しいと思います。
太田委員	感想になりますが、宇野委員長さんも言われておりましたが、中学校選択制を保護者の方は肯定的に受け止めておられると思います。 小学校６年生の資料『Ｑ５「中学校選択制」を最初どのような方法

	で知りましたか？』の回答で「夢を育む新居浜市の中学校」を見てという方も多いですが、親戚・地域の方といった口コミが多いのかなという感想を持ちました。口コミがすべて正しければ良いのですが、違うような風評や噂も参考資料のひとつとなっているのが、少し危険な気もいたしました。どのような資料を提示するのが良いのか、今後きちんと選んでいただくために、正しい情報を流せたらいいと思います。
宇野委員長	はい。ありがとうございました。 選択制がない方がよいを選んだ方の意見でも、学校について誤った噂や風評を生むことにつながらないか、学校間の格差・序列化を生むことにつながるといったことに賛同している方が結構多いなと思いました。
阿部教育長	はい。まず小学６年生の資料の５ページ『Ｑ９「中学校選択制」によって、指定学校のほか、いくつかの中学校のうちから、行きたい中学校を選べるようになりましたが、この制度についてどのように思いますか？』の回答で制度はある方がよい・どちらかといえば、ある方がよいと肯定的に答えた割合が、申請者・８３．１％、未申請者・６６．１％とあります。未申請者でも制度についてはある方がいいと思っていることを大事にしたいと思います。 中学生についても４ページ『Ｑ８「中学校選択制」によって、今の中学校に入学してよかったと思いますか？』で、期待したとおりで、大いによかった・ある程度よかったという意見が合計で８０．５％という入学した中学生の感想があります。そして、６ページの『Ｑ１１「中学校選択制」によって、希望した中学校に通われていますが、この制度についてどのように思っていますか？』の回答で制度はある方がよい・どちらかといえば、ある方がよいと肯定的に答えた割合が合計すると９４．８％とあります。しかし、どちらでもよい・その他の意見が２．５％、どちらかといえば、ない方がよい・制度は、ない方がよいという意見が２・５％となっております。肯定的な意見が９４．８％、否定的な意見が５％とありますので、この制度により自分の意見が生かされた子どももいたのではないかと思います。 もう１点は情報公開をする際に注意をしなければいけないと思いましたのは、小学校６年生の３ページ『Ｑ５「中学校選択制」を最初どのような方法で知りましたか？』の回答で『新居浜市のホームページを見て』が申請者０％、未申請者で０．７％でした。我々は教育委員会のホームページに掲載しますと伝えれば、パソコン・インターネットが流通しておりますので、見てくれている・公表している思いがありましたが、実際には、忙しいからか興味・関心がないからか見て

	もらえていないという現状でした。１％満たない情報提供がよかったのか今後考えなければならないと思いました。「中学校選択制」についてだけなのかもしれませんが、情報提供のあり方について周知徹底する・伝えるという問題において考えさせられました。以上です。
宇野委員長	今の教育長さんの意見に関連しまして、兄姉・親戚・知人というものが情報源になっているということで、中学校のホームページについてもあまり周知されておりませんので、情報が生きていないなと思いました。
小野委員	小学６年生の子どもさんを介して直接保護者に情報は伝わりますよね。
阿部教育長	小学６年生については、新居浜市内のすべての中学校について記載した冊子を１０月に配布しています。そのなかから行きたい学校を選ぶようになります。それが、アンケート資料にある「夢を育む新居浜市の中学校」の冊子です。４割の子どもが冊子を参考にしたとあります。
宇野委員長	よろしいですか。そうしましたら、次に移りたいと思います。（３）小・中学校情報通信技術整備事業についてお願いします。
藤田学校教育課長	はい。本件につきましては、平成２１年度６月補正でお知らせしたのですが、文部科学省のスクールニューディール政策構想に基づきまして、小・中学校の教育用パソコン、校務用パソコン及び校内ＬＡＮを整備しようとするものでございます。今回総務部契約課から議案が提出されましたので、ご説明申し上げます。資料の議案第３１号をお目通しください。 本議案につきましては、市内の小・中学校に配備する情報通信機器等一式を取得するものでございまして、見積合わせによる随意契約により契約相手を決定するための公告を行い、四国通建株式会社新居浜営業所が見積合わせへの参加を申請したことにより、２月１２日に見積書を提出させ、消費税及び地方消費税額２，０８３万２，２００円を含む４億３，７４７万６，２００円で取得するため「新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第３条の規定により、上程されたものでございます。 取得しようとする情報通信機器等の概要でございますが、ハードウェアといたしましては、児童生徒の教育用パソコン６８３台、教員の校務用パソコン６４３台、またこれらの周辺機器としてプリンター、サーバーなどで、ソフトウェアといたしましては、ワープロ、表計算、

	プレゼンテーションソフト、教育用ソフト、セキュリティソフトなどでございます。 　ネットワークの構築といたしましては、市庁舎にセンターサーバーを設置し、市内全小・中学校と結ぶことによりまして、市全体で統合的なシステムを構築いたします。また、センターでネットワーク全体を一元的に管理することで、信頼性、拡張性及びセキュリティに優れたネットワークを構築するものでございます。以上でございます。 　本件は情報提供ということでその他の項目で挙げさせていただきました。
宇野委員長	ありがとうございました。ご質問ありませんか。 　その他の内容で学校給食課より資料をいただいていますので、お願いします。
村上学校給食課長	はい。昨年１２月に行いました中学校給食に関するアンケート調査結果についてご説明申し上げます。 　＜資料に基づき説明＞
宇野委員長	ありがとうございました。大変な集計だったかと思います。何かご質問はありませんか。 　図書館の資料があります。坂本館長のインタービューが掲載されておりますので、後ほどご覧ください。 　それでは、次に生徒指導関係についてお願いします。
阿部教育長	２月末までの３０日以上欠席した児童生徒ですが、小・中学校合わせて１１３名でした。２１年度、いろいろな取組の結果、不登校は減少してきていると思います。昨年度と比較してみますと、減少しているのは、小学生から中学生に上がったときである中学１年生が昨年：３０名、今年：１５名と半数に減少しております。これは、中１ギャップ、ハートなんでも相談員、スクールカウンセラーさんの取組の効果があったのではないかと思います。また、小学校の送り出しや、現在北中校区・大生院校区で取り組んでおります小・中一貫のつながりの成果が出てきているのではないかとも思います。 　小学校は昨年：７名、今年：１８名と増えておりますのは、小学校の不登校に対する見方・取組がより詳しくなってきているという捉え方をしております。小学校の時に内科的疾患で３分の１以上の欠席を病気として捉えていたけれども、不登校として考え取り組んでいかなければいけないのではないかというように学校の姿勢が変わってきたからだと思います。小学校の不登校数は増加していますが、中学校が減少していることからも、取組の効果が浸透しているのではないか

	という捉え方をしたいと思います。 　今後の取組についてですが、４ページ目「平成２１年度長欠報告分析資料（２月末)」をご覧ください。先ほども申し上げましたが、特に現状の分析では「中学生の不登校生徒数が全体的に減少している（前年度比較－２１名)」「中学１年生の不登校生徒数が昨年の半数である」とあります。そして今後の対策ですが「年度末から春休みにかけて、不登校傾向の児童生徒への個別のきめ細やかな対応をして来年度につなげる。」「今年度中に来年度の個別の支援計画の作成に努める」などを各学校で検討して積み重ねていってもらうということにしております。 　資料の最後に「不登校早期発見チェックリスト（保護者用)」というものがあります。いろいろ相談したい、不安を感じてもなかなか見方がわからないという保護者もおられることから、新居浜市の取組方針の「Ⅱ一人一人を大切にすることをすべての教育活動の基礎とする。１不登校対策 ◎いじめ不登校チェックシートの活用を図る。」ということで教育委員会のホームページにも掲載しております。保護者が不安に思ったら朝の様子、家庭での様子、学校での様子をチェックして３項目以上になったら早めに相談してください。各小・中学校、幼稚園や教育委員会等の相談先につきましては裏面に記載しております。ホームページに掲載した後、一度は各学校へ配布したいと考えております。そのような取組を新年度はやっていきたいと思います。 　いじめにつきましては、２月の発生事例はありませんでした。今年度年間通して小・中合わせて４４件の事例がありました。すべて解消済の報告を受けております。今までの事例を考察してみますと、子どもたちがいじめとして捉える傾向が、１学期の６月、７月が多いと思われます。 　次に不審者情報ですが、３月１０日までに２６件の報告を受けております。そのうちの１２件が下半身の露出です。特に３月に入って３件の報告を受けておりますが、状況を見てみると同じ人物が各地域で行っているのではないかと思います。できるだけ早く警察に届けるように伝えております。以上です。
宇野委員長	はい。ご質問はありませんか。 　他にありませんか。
関社会教育課長	はい。簡単に報告させていただきます。２月１０日に社会教育委員会議をさせていただきました。１件は地域主導型公民館についてです。これについては、みなさん以前に比べますと前向きな感触でいろいろ話をしていただけたように思います。２３年度には全館移行する方向で、日野連合自治会長さんからはお話がありました。もう１件は

	成人式についてですが、今年度社会教育委員さんに成人式に参加していただいたということで、非常に驚きの声が大きかったというのが正直なところでございます。委員のみなさんの意見としましては、やはり主催者側はもう少し毅然とした対応を図るべきではないかという意見が大勢を占めておりました。しかしながら、なかには青年会議所からですが、新居浜の子どもたちのことを自分たちも一緒に関わっていって、そのなかで少しでも良い方向にもっていけるような協力をしたいというような発言もありました。今後、社会教育委員会議のなかでは、これからも何度か会議を重ねまして、来年度の成人式の円滑な運営に向けて協議を進めたいと思います。また、逐次報告をさせていただければと思います。以上です。
宇野委員長	はい。その他無いようでしたら、３月の会期は３月３１日までですが、次回の開催日を決めさせていただきたいと思います。４月の定例会は４月２日金曜日１４時３０分より開催させていただきます。 それでは、平成２２年第３回教育委員会定例会を一度閉会いたします。ありがとうございました。 ＜以下、非公開にて審議＞ 新居浜市教育委員会会議規則第５４条の規定により署名する。 委員名 委員名